

ふるさとドクターネット広島ホームページ再構築業務 公募型プロポーザル説明書

1 業務概要

(1) 業務の目的

広島県では、将来、県の地域医療を担う医師とのネットワークづくり、及び県内の医療機関等での就業を希望する医師の就業促進を目的としてホームページ「ふるさとドクターネット広島」（以下「ドクターネット広島」という。）の運営を行っている。

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構（以下「機構」という。）は、県から平成23年度からこのホームページの運営を受託し、平成24年3月に大規模リニューアルを行ったが、現在のシステムでは、多様な閲覧環境などへの対応が不十分となっている。

また、本県の医師数は増加傾向にあるものの、医師の地域偏在や中堅・若手の医師不足といった課題は深刻化しており、医学生や研修医等の若手医師等への情報発信のより一層の強化が必要であるため、このホームページの再構築（改修）を行うこととし、本業務を委託するものである。

(2) 業務内容

別紙「ふるさとドクターネット広島ホームページ再構築業務仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 予算額

12,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 注意事項

(1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限

令和7年4月2日（水） 午後5時

(2) 仕様書等に対する質問書提出期限

令和7年4月11日（金） 午後3時

(3) 上記(2)に対する回答日等

令和7年4月15日（火）までに、公募型プロポーザル参加者全員に電子メールで回答する。
ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案内容に密接にかかわるものについては、質問者に対してのみ回答する。

(4) 提案書提出場所及び期限

① 提案書提出場所

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構 地域医療支援センター
（広島市東区二葉の里三丁目2-3 広島県医師会館4階）

② 提案書提出期限

令和7年4月17日（木） 午後5時

- ③ 提案の再提出は、前記②の提出期限内に限り認める。
 - ④ 提案を取り下げる場合は、「様式第4号 辞退届」を提出するものとする。なお、提案書提出期限後から契約締結までの間に参加資格の条件を満たさなくなった場合にも、辞退届を提出するものとする。また、辞退届の提出があった場合でも、提出された書類は返却しない。
 - ⑤ 提出期限までに提案書を提出しない者は、辞退したものとみなす。
- (5) 提案書に関するプレゼンテーション実施場所等
- ① 実施場所 別途指定
 - ② 実施日時 令和7年4月23日頃を予定（日時変更の可能性あり。）
※1社あたり概ね25分、質疑応答15分、合計40分を想定している。
 - ③ 出席者 公募型プロポーザル参加資格を有している事業者
 - ④ その他 提案書の提出が5者以上となった場合は、書面による審査を実施しプレゼンテーション審査参加者を4者程度に選定することがある。
- (6) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について
- ① 公募型プロポーザル参加希望者は、「様式第2号 事業者の概要」を申請書に添付しなければならない。
 - ② 申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。
 - ③ 申請書等に虚偽の記載をした者については、公募型プロポーザル参加資格確認申請書を無効とする。
 - ④ 申請書等の提出は、持参、郵便等又は電子メールによる。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）
- (7) 仕様書等について
- ① 仕様書等に対する質問がある場合は、前記「2(2)仕様書等に対する質問書提出期限」までに、「様式第3号 仕様書等に対する質問書」により、問合せ先に記載のメールアドレス宛に送信すること。その際、件名を「ふるさとドクターネット広島ホームページ再構築業務についての質問」とし、送信後、電話により受信の確認を行うこと。
 - ② 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ回答する。
- (8) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について
- ① 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。
 - ② 上記の通知を受けた者は、(公財)広島県地域保健医療推進機構 地域医療支援センターに対してその理由説明を求めることができる。
 - ③ この説明を求める場合は、令和7年4月30日（水）までに、その旨を記載した書類を提出すること。

- ④ 前記に対する回答は、令和7年5月1日までに、書面により行う。
- (9) 支払条件
業務完了後の一括払いとする。
- (10) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (11) 参加者の負担について
申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (12) 申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格
確認申請書及び提案書を無効とする。
- (13) 提出された提案書について
- ① 提出された提案書は、返却しない。
 - ② 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。
- (14) 関係資料について
公募型プロポーザルに関し、機構から受領又は閲覧した資料等は、機構の了解なく公表又は使用してはならない。
- (15) 第三者の権利
提案内容に含まれる特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は、プロポーザル参加者が負う。

3 契約事項

- (1) 契約事項に関する規程
契約書に定める契約条項のほか、公益財団法人広島県地域保健医療推進機構契約規程の定めるところによる。
- (2) 契約の締結
公告に定めた方法により決定した最優秀提案者と提出された提案書を参考に協議を行い、協議が整った場合に、契約担当職員が別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。
この協議の際、提出された提案書の内容を一部変更する場合がある。
また、最優秀提案者と協議が整わない場合は、次点の評価値を得たものと協議の上、契約を締結する場合がある。

4 その他

提案書の作成に際して疑義がある場合は、文書により問い合わせるものとし、回答は(公財)広島県地域保健医療推進機構 地域医療支援センターにおいて公募型プロポーザル参加者全員に対して送付する。この場合、該当回答内容は仕様書の追加又は修正とみなす。なお、文書の発送はすべて電子メールによるものとする。

5 添付書類

- (1) 公告の写し
- (2) 業務委託仕様書
- (3) 様式類
 - (様式第1号) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書
 - (様式第2号) 事業者の概要
 - (様式第3号) 仕様書等に対する質問書
 - (様式第4号) 辞退届
- (4) 業務委託契約書 (案)
- (5) 提案書作成要領
- (6) 提案書評価基準

【問い合わせ先】

(公財) 広島県地域保健医療推進機構

地域医療支援センター 担当 上中

電話：082-569-6491

メールアドレス：iryous@hiroshima-hm.or.jp

様式第 1 号

公募型プロポーザル参加資格確認申請書

令和 年 月 日

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構

会 長 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

(担当者 :)

(電話番号 :)

(メールアドレス :)

令和 7 年 3 月 21 日付けで公告のあった次の公募型プロポーザルに参加したいので、必要書類を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること、公募型プロポーザル参加資格要件を満たしていること及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

- 1 業務名 : ふるさとドクターネット広島ホームページ再構築業務
- 2 添付書類 : 事業者の概要

様式第2号

事業者の概要

事業者名			
代表者職氏名			
住所	本 社	住所	〒
		電話	
	広島県内 事業所等 (広島県内に 本社がある者 は除く)	住所	〒
		電話	
資本金			
直近の年間売上高			
職員数			
ホームページ	https://		
業務内容			

※ 事業者の概要を記載したパンフレット等を添付すること。

様式第3号

仕様書等に対する質問書

令和 年 月 日

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構

会 長 様

所 在 地

商号又は名称

担当者名		
連絡先	電話番号	
	FAX 番号	
	メールアドレス	

業務名：ふるさとドクターネット広島ホームページ再構築業務

質 問 事 項	
------------------	--

様式第4号

辞 退 届

令和 年 月 日

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構

会 長 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

(担当者 :)

(電話番号 :)

(メールアドレス :)

次の公募型プロポーザルは、辞退いたします。

業 務 名	ふるさとドクターネット広島ホームページ再構築業務
場 所	(公財) 広島県地域保健医療推進機構 地域医療支援センター
公募型プロポーザル 予定年月日	令和 年 月 日

注) この届は、公募型プロポーザル執行の完了に至るまでに発注機関に直接持参するか、郵便等（公募型プロポーザル執行の前日までに必着するものに限る。）又は電子メールにより提出してください。